

令和6年2月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年2月16日（金）午後2時00分
(2) 閉 会 令和6年2月16日（金）午後3時35分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第10号議案 令和6年度三木市教育の基本方針について
第 5 協議事項23 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第 6 協議事項24 三木市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第 7 協議事項25 三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
第 8 協議事項26 三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 9 協議事項27 三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について
第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第11 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第12 報告事項 各課（室）の所管事項について
第13 その他
第14 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者

委員 石井 ひろ美

6 事務局出席者

教育総務部長	本岡 忠明
教育振興部長	鍋島 健一
教育総務課長	森田 真規
教育施設課長	荒田 知宏
生涯学習課長	河端 康
図書館長	伊藤 真紀
学校教育課長	田中 智美
教育センター所長	計倉 康和
小中一貫教育推進室長	武内 克朗
教育・保育課長	仲谷 淳
人権推進課長	平井 隆禎
文化・スポーツ課副課長	西馬 房子
人権推進課係長	山本 真紀
教育総務課係長	三觜 牧恵
教育総務課主事	大野 剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和6年2月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和6年1月定例会（19日開催）及び1月臨時会（31日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第4 第10号議案 令和6年度三木市教育の基本方針について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和6年度三木市教育の基本方針について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、下記のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。

教育委員会1月定例会においていただいたご意見を反映させ、令和6年度三木市教育の基本方針の編集概要として別紙にまとめた。

前回からの変更点について、担当課から説明する。

総論の教職員の業務量削減については、子どもと向き合う時間の創出に繋がることを重視することが分かる表現に変更した。

用語の説明及び「特別支援教育の推進」において記載していた「ユニバーサルな授業づくり」を「ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり」に変更した。

事業に取り組む根拠又は理由を説明する項目を追加した。

（武内小中一貫教育推進室長）「人権教育の推進」について、当初の記載では、全ての中学校区で一律の指導をしていくとも読み取れることから、それぞれの中学校区の地域や子どもたちの実態に合わせた学びを積み重ねていくという視点で「中学校区の児童生徒の実態を踏まえ、」を追加した。

「学校再編の推進」について、「地域協議会を活用し」を「地域協議会等とともに」に変更した。

（河端生涯学習課長）総論の公民館に関する記載に「生涯学習の観点から」を追加した。

(伊藤図書館長) 図書館の充実に関する記載の中で、市民の方々に運営にも関わっていただくため、「市民参加による図書館運営を充実し」を「市民参画による図書館運営を充実し」に変更した。

(西馬文化・スポーツ課副課長) 総論の歴史遺産や伝統文化に関する記載に発信に関する内容を追加し、「歴史遺産や伝統文化を保全し、その継承を支援するとともに、企画展等を通じ発信に努めます。」とした。

「スポーツイベントに参加できる機会を創出し」を「誰もがスポーツに興味、関心を持つ機会を創出し」に変更した。

(稲見委員) 1点目に、小中一貫教育と小中一貫校の違いが市民には分かりづらいため、既存の資料等の2次元コード等を掲載し、小中一貫教育及び小中一貫校の解説を確認できるようにしていただきたい。

2点目に、「Ⅱ『生涯にわたる学び』を支えます」のマルチステージの人生モデル例の表の中で、「社会参加」については行動を示す文言である一方、「ボランティア」は人を表す文言であるため、「ボランティア活動」とした方が分かりやすいと感じる。

3点目に、デザインについて、区切りに使用されているカラフルな罫線が太く、目を引く。文字に注目できるよう、罫線は細い方がよい。

(武内小中一貫教育推進室長) 三木市で全市的に取り組んでいる小中一貫教育や、吉川地域に設置をめざそうとしている施設一体型の学校については、当室のホームページで詳しく記載しているため、当該ページの2次元コードを掲載する。

(河端生涯学習課長) ご指摘のとおり「ボランティア活動」に変更する。

(田中学校教育課長) 罫線については、著作権の関係で幅を変更することができないため、総論で使用している細いデザインに変更する。

(中嶋委員) 学校再編の推進の中で、「小規模化が進んでいる学校の子どもの人口推移を注視し、各学校区の状況の変化を掴み、望ましい教育環境の整備に向けた対応を慎重かつ早急に検討する。」が「重点」と「新」になっている。これまでも大変熱心に取り組んできた項目だと思うが、

「新」とした意図を教えてください。

(武内小中一貫教育推進室長) 想定以上に小規模化が進み、喫緊の課題として対応しなければならない学校区が出てきている。このため、改めてしっかりと取り組むためにこのように記載した。

(中嶋委員) 学校区とは小学校区のことか。小学校区の見直しを図るということなのか教えてください。

(武内小中一貫教育推進室長) 望ましい教育環境の実現に向け、子どもの人数が減少しているのであれば、統合も視野に、より多様な人間関係の中で学びをつくっていく必要性を感じている。

(大北教育長) 従来からの学校の統合については終了したが、子どもの人口推移から、新しく項目を入れたということか。

(鍋島教育振興部長) 中学校を統合したときには、小学校の統合についてはもう少し先だと想定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもの人口減少が想定よりも早く進んでしまった。このため、すぐに対応する必要があり、改めて記載している。

(梶委員) 「Ⅱ『生涯にわたる学び』を支えます」のマルチステージの人生モデル例の表の中で、「教育」や「社会参加やボランティア活動」の次に「退職」とあるのに違和感がある。「引退」等、違う表現に変更した方が良いのではないか。

(河端生涯学習課長) ご指摘のとおり「引退」に変更する。

(大北教育長) 3ステージの人生モデル例の表の中の「退職後」は変更せず、マルチステージの人生モデル例の表の「退職後」を「引退」に変更する。

(梶委員) 表紙裏に「ウェルビーイング²の向上」とあるが、注釈と分かりづらい。論文であれば「注1」、「注2」と記載するため、注釈の記載方法を再考いただきたい。また、ウェルビーイングは「幸せな状態」であるため、文末に記載する方が分かりやすいと感じる。

(田中学校教育課長) ご指摘のとおり、ウェルビーイングを文末に変更する。

教育長が、第10号議案について採決を行い、一部修正の上可決された。

日程第5 協議事項23 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

事務分掌の変更に伴い、所要の改正を行う。

改正の概要は、教育総務部教育総務課及び生涯学習課並びに教育振興部小中一貫教育推進室の事務分掌の一部を改正するもので、教育総務課については実際の事務分担に合わせる。生涯学習課については旧吉川体育館に関するものを削除し、新たに中央公民館等複合施設の整備に関するものを加える。小中一貫教育推進室については、「学校設置に関すること」を「小中一貫校設置に関すること」、に変更し、「小中一貫校設置に伴う学校の廃止に関すること」を追加する。改正の施行期日は令和6年4月1日で、今後の予定としては、教育委員会3月定例会に議案として提出させていただく。

(中嶋委員) 教育総務課の業務分担を変更した理由を教えてください。

(森田教育総務課長) 当該業務については、数年前から庶務係が担っており、実態に合わせるものである。

(中嶋委員) 小中一貫教育推進室に「小中一貫校設置に伴う学校の廃止に関すること」が追加されるが、「活用」については追加する必要はないのか。

(武内小中一貫教育推進室長) 廃校後の学校の活用については、「三木市廃校利活用検討委員会」により、市全体で考えていくことになる。

(鍋島教育振興部長) 廃校になった学校については、教育財産から一般財産に用途変更を行い、所管が教育委員会から企画政策課又は財政課に移管されるため、教育委員会事務局組織規則には規定しない。

(中嶋委員) 教育財産から一般財産に変更になった結果、所管が市長部局になるのは分かるが、これまで教育財産として培ってきたものを活用し、教育の場へまた還元するような部署が教育委員会に無くて良いのか。

(鍋島教育振興部長) まずは廃校利活用委員会において今後の方針を検討する。検討の結果、教育的な利用をするということになれば、教育委員会が主となって施策を進めることとなる。

日程第6 協議事項24 三木市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○仲谷教育・保育課長が次のように説明した。

改正内容については、給食材料費の価格高騰により、令和6年4月1日から給食費のうち副食費を3,000円から4,600円へ変更するものである。

なお、副食費については、第7条第3項第1号の規定により市内在住の保護者から徴収していないため、保護者の負担額に変更はない。

日程第7 協議事項25 三木市立体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○西馬文化・スポーツ課副課長が次のように説明した。

制定理由については、三木市公共施設再配置方針に基づき、勤労者体育センターを、他の施設に機能を集約し、廃止することに伴い、三木市立体育館等管理運営規則について所要の改正を行う。

改正内容については、名称を「三木市立わんぱく広場管理運営規則」に改め、本則の勤労者体育センターに関する規定を削除する。改正の施行期日は令和6年4月1日で、今後の予定としては、教育委員会3月定例会に議案として提出させていただく。

日程第8 協議事項26 三木市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○仲谷教育・保育課長が次のように説明した。

制定理由については、引用している子ども・子育て支援法に改正があったため、所要の改正を行う。

改正内容については、同法第 19 条第 2 項及び同法附則第 6 条第 5 項が削除されたため、同規定を引用する第 3 条第 1 項及び第 7 条第 3 項の規定を改める。改正の施行期日は令和 6 年 4 月 1 日である。

日程第 9 協議事項 27 三木市立認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について

○仲谷教育・保育課長が次のように説明した。

制定理由については、引用している子ども・子育て支援法に改正があったこと及び給食材料費の価格高騰により給食費を改定するため、三木市立認定こども園規則について所要の改正を行う。

改正内容については、子ども・子育て支援法第 19 条第 2 項及び同法附則第 6 条第 5 項が削除されたため、同規定を引用する第 3 条第 2 項を改めるとともに、第 13 条第 2 項第 2 号に規定する 1 号認定こどもの副食の提供に要する費用を幼稚園と同額の月額 3,590 円に、2 号認定こどもの副食の提供に要する費用を保育所と同額の月額 4,600 円にそれぞれ改める。併せて、別表の一時預かりにおける給食の提供費用を 1 回 200 円から 230 円に改める。改正の施行期日は令和 6 年 4 月 1 日である。

なお、副食費については、第 13 条第 3 項の規定により保護者から徴収していないため、保護者の負担額に変更はない。

日程第 10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。

公民館等における活動の指導者について、5 人に感謝状を贈呈する。

日程第 11 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第 4 条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の規定により報告する。

人の目の垣根隊として 5 年以上活動し、児童の安全を守っていただいた

方23人を表彰する。昨年度初めて表彰を行ったが、推薦期間が短かったことから昨年度表彰できなかった方も含んでいるため、活動年数に少し差がある。

日程第12 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

三木東中学校屋内運動場照明LED改修工事は、完了した。

志染保育所園舎増築改修工事は、遊具等の撤去と移設を進めている。

三木小学校プール水槽防水改修工事は、防水シートの張り替えを行っている。

三木中学校プール水槽防水改修工事は、シート撤去と洗浄が完了し、防水シートの設置を進める。

緑が丘中学校プール水槽防水改修工事は、2月7日に入札があり、工期は2月9日から3月29日まで、契約相手は株式会社マシロ、契約金額は574万2千円である。

保護者に対し、学校給食に関するアンケートを初めて実施した。4千50人のうち1千207人が回答され、回答率は29.8%であった。

学校給食の献立については、「満足」「やや満足」が64%、「普通」が24.5%となっているため、「普通」から「満足」「やや満足」となるような努力をしていく。

学校給食の不満があることについては、「おいしくない」が26.5%となっているため、味の改善や新メニューの開発に努める。

学校給食の食材については、「今のままで良い」が一番多かった。今後も市内産、県産、国産の順で使用し、地産地消を推進する。

給食だよりで読んでみたいテーマについては、「食べ物の栄養の働きについて」、「給食メニューの作り方について」が多かったため、令和6年度の給食だよりに給食のレシピを掲載する。

今後、市や学校の取組の中で特に力を入れてほしいことは、「食材の安全衛生管理」が多かった。給食の基本は安全安心であるため、現在公表している具材の産地、加工地及び配合等の情報発信に今後も取り組む。

アンケートの総括としては、1点目、学校給食の献立について保護者は栄養バランスを重視されており、栄養教諭が給食の献立を作成す

る際に重視していることと一致している。今後も栄養バランスのとれた給食を提供する。

2点目、学校給食の食材については現状で良いという意見が多かったため、今後も地産地消を推進するほか、有機農産物を希望する意見もあったことから、有機農産物の活用について検討する。

3点目、保護者は食育に関心がため、食育について親子で話すきっかけとなるような給食だよりや献立表を作成し、周知する。

4点目、市への要望等については、保護者が食材の安全衛生管理を重視していることから、学校給食基本方針にある「おいしく安心な給食を提供する」ことを今後も徹底し、給食が生きた教材となるよう努める。

(梶委員) アンケートについては、評価が高く、良い結果だと感じた。三木市が給食について工夫や配慮をしていることを知っている人が多いということだろう。

回収率が50%程度あれば、保護者の意見として活用しやすいため、次回アンケートを実施する際は回収率の向上についても考えていただきたい。

また、アンケートの結果を受けた対応であることを周知すれば、今後のアンケートの回答率に効果があるのではないかと。

アンケートを通じて三木市産の食材を使用していることを知った人も多くおられることから、アンケートが広報の効果も担っていると感じた。

(荒田教育施設課長) 今後は、アンケート結果を学校給食審議会等で報告するとともに、保護者にも周知していく。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

2月15日の神戸新聞三木版で口吉川地区、細川地区、志染地区のコープこうべによる移動店舗販売に関する記事が掲載された。口吉川地区及び細川地区については、地区内で魚を販売する店舗がなく、買い物不自由な地区になっている。このため、地域とコープこうべが連携し、移動販売を試験的に行うことになった。現時点では移動販売の試験実施は3回だが、盛況であれば継続されると見込んでいる。

なお、口吉川地区については、移動販売が月曜日に実施されており、火曜日はコープこうべが「買いもん行こカー」を運行し、店舗への送迎を実施している。細川地区については、月1回、路線バスを使用し買い物に付き添う取組である買い物バス体験会も実施している。

令和5年6月から実施している口吉川のこども食堂が2月22日に50回目を迎えることから、食材等でお世話になった地域の人に感謝を伝えることを企画されている。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

令和5年度第2回図書館協議会を1月30日に中央図書館視聴覚室で開催した。令和5年度の新規事業である小学校向け団体貸出「わくわく！としょかんボックス」の利用により、小学校の団体貸出冊数が令和4年度の2倍を超えていることを報告したところ、委員から「子ども達に好評で、全学年で貸出を受けている。」、「教員から令和6年度も継続してほしい。」等の意見があった。

障害福祉課と連携した事業である「超福祉の学校@みき」のプログラムの1つである「りんごプロジェクト」を、2月4日に中央図書館視聴覚室等で開催した。朝から多くの人が来場し、点字絵本や触る絵本等に触れたり、手話をつけた絵本の読み聞かせを聞いたり、水で消えるクレヨンで図書館の窓に絵を描いたり、図書館や読書を楽しむイベントとなった。絵本の読み聞かせの参加者は57人であった。

絵本セラピスト®による「大人のための読み聞かせ」を2月25日に中央図書館視聴覚室で開催する。図書館職員の絵本セラピストが選書した本を大人に読み聞かせた後、感想を出し合うことにより、同じ絵本でも様々な感じ方があることに気づいたり、新たな発見があったりするなど、絵本を通じ豊かな時間を過ごす企画である。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○西馬文化・スポーツ課副課長が次のように報告した。

三木市展を2月1日から2月4日までかじやの里メッセみきで開催し、入場者は1,415人であった。歴史講座を2月12日にみき歴史資料館で実施し、参加者は75人で、うち市外からの参加者は33人であった。

元陸上競技日本代表の伊東浩司氏による走り方教室及びスポーツ講

演会を2月17日に三木山総合公園及び教育センターで開催する。

スポーツ賞及び教育功労者表彰式を2月17日に教育センターで開催する。

みつきいふれあいマラソンを3月3日に三木総合防災公園で開催する。申込者は1,442人である。

令和6年1月定例会において報告した三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づく被顕彰者の決定について、被顕彰者の変更があった。変更理由は、団体から三木市スポーツ協会70周年功労者表彰の被顕彰者候補を誤って推薦したと4人の取消依頼があったことによる。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

第4回三木市部活動の在り方検討会議を1月18日に行い、「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書(案)」に盛り込む内容について協議した。委員からは地域移行完了年度を意見書に入れた方がよいが、指導者の確保等受け皿をつくっておく必要がある等の意見が出された。

第3回未来を創る学力育成プロジェクト会議を1月25日に行った。内容については3月定例会で報告する。

第11回定例校園長会を2月1日に行い、いじめの重大事態等の認識については近年報告を受けていないものの、重大事態になる可能性があった事案は数件起こっている。教育委員会への報告や学年、学校間での引き継ぎ等が十分に行われていなかったことによりその後の対応がより困難になったケースがあったため、改めて各学校に対応について確認するよう指導した。

不登校児童生徒が自己肯定感や学びへの意欲を高め、学校への復帰や社会的自立に繋げることを目的として、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行うためのガイドラインを作成する旨を通知した。出席扱い等の要件を示し、成果を適切に評価することができるようにした。

小学校5年生と中学校2年生が対象の全国学力・運動能力、運動習慣等調査について、令和5年度の結果を報告した。令和5年度は、令和4年度と同様、全国及び県を上回った種目と下回った種目が同程度であった。学校によって傾向は異なるものの、握力や20mシャトルラン、持久走の結果が良く、上体起こし、立ち幅跳びが芳しくない結

果であった。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

不登校対策みっきいルームの体験活動を2月13日にバンドー神戸青少年科学館で実施した。みっきいルームに通級している中学生10人、小学生8人の計18人のうち、中学生4人、小学生3人の計7人が参加した。

市内の教職員の研究グループによる研究発表会を3月1日に実施する。

青少年センターの事業について報告する。人の目の垣根隊の感謝状贈呈式を3月23日に開催する。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

先進校視察を1月24日に実施し、亀岡市立亀岡川東学園の9年間の学びをつなぐ施設設備の在り方や特色ある教育活動について具体的な話を聞くことができた。

第6回小中一貫教育ワーキンググループによる協議を1月26日に実施し、3月1日の教育センターでの研究発表会に向け調整を行った。

第2回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を1月31日に開催し、特認校制度の概要や学校設置とまちづくりの関連性についての他市町への聞き取り結果を説明した。聞き取り結果については、まずは子どもの教育環境の整備が目的であり、学校設置に伴う直接的な人口増加や町全体の活性化には、繋がっていないという回答が多かった。次に、意見交換に向け、吉川中学校及び吉川小学校の両学校長から中学校区で育成をめざしている15歳の姿の実現に向けて取り組んでいる具体的な教育活動について説明を受けたほか、これからの新しい時代の学びを実現していくための学校施設の在り方について、文部科学省の資料をもとに情報共有を行った。意見交換については、忌憚のない意見交換とするため、①めざす児童生徒像に関すること②教育内容と施設設備に関すること③検討すべき学校用地に関することについて、小グループでのブレインストーミング形式により行った。委員からは、めざす児童生徒像に関することについては、優しさや思いやりのある子やコミュニケーション能力が備わっている

子、教育内容及び施設設備に関することについては、吉川の特徴を踏まえた協働学習をはじめ地域との交流を重視した体験的な学びや、それに伴う地域の人と交流できるランチルームや体育館、公園などが必要である等の意見が出された。検討すべき学校用地に関することについては、災害リスクが低いこと、学校へのアクセスのしやすさ、人が集まりやすいところ等の意見が出された。今回の協議会の内容は、今後意見を集約し、地域協議会レポート「かけはし」に掲載する。次回の地域協議会は4月下旬頃に実施する。

第4回吉川小・中学校学校運営協議会を2月19日に、第4回緑が丘中学校学校運営協議会を2月22日に開催し、学校関係者評価を進めるとともに、令和5年度の学校運営協議会の活動内容を振り返り令和6年度への更なる充実に繋げる。

(中嶋委員) 亀岡市立亀岡川東学園の先進地視察で実際に施設を見て、大変感動した。設立後8年が経過しており、良い面や課題が顕在化してきていると考える。特認校制度を導入していない理由と、施設、学力及び体力等のフィードバックできるデータがあれば是非見せていただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 亀岡市教育委員会に確認しながらリサーチ研究を進める。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

初めに、11月定例会で依頼のあった令和6年度の入所状況について説明する。三樹、平田、三木、広野及び別所小校区が第1園区、志染、緑が丘、緑が丘東、自由が丘、自由が丘東小校区が第2園区、細川、口吉川、吉川小校区が第3園区であるが、令和6年度の入所状況は、3園区全て計画の人数内に収まっている。第1園区及び第2園区は、計画の人数に迫っているのに対し、第3園区は減少傾向である。

また、1号認定児は減少している一方、0歳児から2歳児までの入園率は上昇している。令和6年度は幼保一体化計画の見直し年度であるため、人口推計を考慮した計画の見直しを進める。

「人権を大切にした指導・対応・関係づくり」をテーマとしたアフタースクール支援員人権研修会を1月25日に教育センターで実施し、

支援員及び補助員 37 人が参加した。

緑が丘東幼稚園及び広野幼稚園は、令和 5 年度で閉園するため、閉園式を 3 月 19 日に、閉園イベントとして園舎・園庭開放を 3 月 19 日及び 20 日に実施する。

日程第 13 その他 なし

日程第 14 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 6 年 3 月 22 日午後 2 時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和 6 年 2 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和6年2月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
